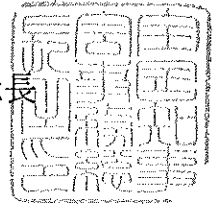


知 総 発 第 1 0 6 号
平成 2 0 年 1 0 月 3 0 日

内閣府
官民競争入札等監理委員会事務局長 殿

全国知事会 事務総長



自治大学校研修生寄宿舍に係る業務に関する質問（再質問）について(回答)

平成 2 0 年 1 0 月 2 7 日付け府官監第 7 0 号で質問のあったこのこと
について、下記のとおり回答いたします。

記

(回答)

現在、財団法人自治研修協会が実施している入寮受付等業務については、所管省が「地方自治体の事務」に当たると判断されている旨、貴職からの文書でご連絡いただいたところです。

この度、そのことを前提にされてのご質問をいただきましたが、本会は記載の旨のご提案の受入れの是非について所見を述べる立場にはないものと思料いたします。仮に、関係者の意見を参考にされたい場合は、研修生を入寮させている受益者たる地方自治体の意見を踏まえて所管省において適切に判断されるべきものと考えます。

発 総 第 285 号

平成 20 年 10 月 30 日

内閣府

官民競争入札等監理委員会事務局長 殿

全国市長会 事務総長



自治大学校研修生寄宿舍に係る業務に関する質問(再質問)について

(回答)

平成20年10月27日付、府官監第71号において質問があったことについて、下記のとおり回答します。

記

財団法人自治研修協会が実施している入寮受付等業務に関するご質問をいただきましたが、本会は、ご質問にある提案の受け入れ等について考えを述べる立場にはないことをご理解賜わりたいと存じます。

全総発第 210 号

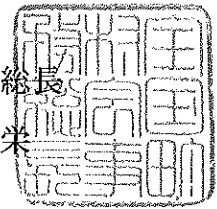
平成 20 年 10 月 30 日

内閣府

官民競争入札等監理委員会事務局長 様

全国町村会 事務総長

山 中 昭 栄



「自治大学校研修生寄宿舍に係る業務に関する質問（再質問）」
に対する回答について

さきに、府官監第 72 号（平成 20 年 10 月 27 日付）でご質問のありました標
題の事項につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

今般、所管省が入寮受付等業務を「地方自治体の事務」と判断しているとい
う前提で、民間事業者より入寮受付等業務を行いたい（受託したい）旨の提案
を本会が受ける等について再質問をいただきました。

しかしながら、本会が民間事業者より入寮受付等業務を行いたい（受託した
い）旨の提案を受けることは想定されません。